

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱する。

2022年（令和4年）7月22日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
金田 久美子			保護者	新任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会
福家 大輔			保護者	新任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会
川村 圭太郎			保護者	新任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会

2 任期

2022年（令和4年）7月23日から2023年（令和5年）3月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員に欠員が生じたことに伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会
が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民 2人
- (2) 学識経験者 3人
- (3) 保護者 5人
- (4) 市立学校教職員 4人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。